

高次脳機能障害

高次脳機能障害とは？

●記憶障害

約束を守れない。新しいことを覚えられなくなる。何度も繰り返して同じ質問をする。

●注意障害

ぼんやりしている。周囲の状況を判断せずに行動を起こそうとする。

●遂行機能障害

約束どおりできない。どの仕事も途中で投げ出してしまう。これまでと異なる依頼をできなくなる。

●社会的行動障害

興奮する、大声を出す、暴力を振るう。他人につきまとして迷惑をかける。自分が中心でないと満足しない。

愛媛県の支援状況

愛媛県ではH20年、松山リハビリテーション病院が「支援拠点機関」としてスタート、四国中央・西条・今治・松山・八幡浜・宇和島の6圏域に1ヶ所ずつの相談支援協力機関が配置され、**八幡浜圏域の相談窓口として当院が選定**されました。

医師会や作業療法士会、家族会である愛媛県高次脳機能障害者を支援する会「あい」などの関係機関・団体、保健所や松山市などの行政機関と連携し、「高次脳機能障害支援連絡協議会」が発足されました。

同障害は日常生活や社会生活への対応が困難になるにも関わらず、外見からはその障害を有していることが分かりにくく、「見えない障害」とも呼ばれています。どんな症状がどのように現れるかも人それぞれに異なり、本人も取り巻く関係者も対応に戸惑うことが多いのが現状です。

今後も「高次脳機能障害支援連絡協議会」の活動状況や、症状に関する説明、対応方法などを継続してお伝えしていきたいと考えております。

当院での活動について

高次脳機能障害が強く疑われながら、確定的な診断がなく日常生活や社会生活に制約があるにもかかわらず、支援（身体障害者福祉手帳・介護保険等）を受けることが出来ず苦しんでいる方がおられます。その方々が日常・社会復帰するにあたり、支援する体制を確立する為、事業が立ち上げられました。

「愛媛県高次脳機能障害支援普及事業実施要綱」

上記要綱は平成20年4月1日に制定され、支援拠点機関、相談支援協力機関、支援連絡協議会が設置されました。支援拠点機関の松山リハビリテーション病院を中心に、八幡浜圏域の相談支援協力機関として当院が選定されました。それを受けて、当院に於いては患者様の支援を充実させる為に高次脳機能障害対策委員会を立ち上げました。

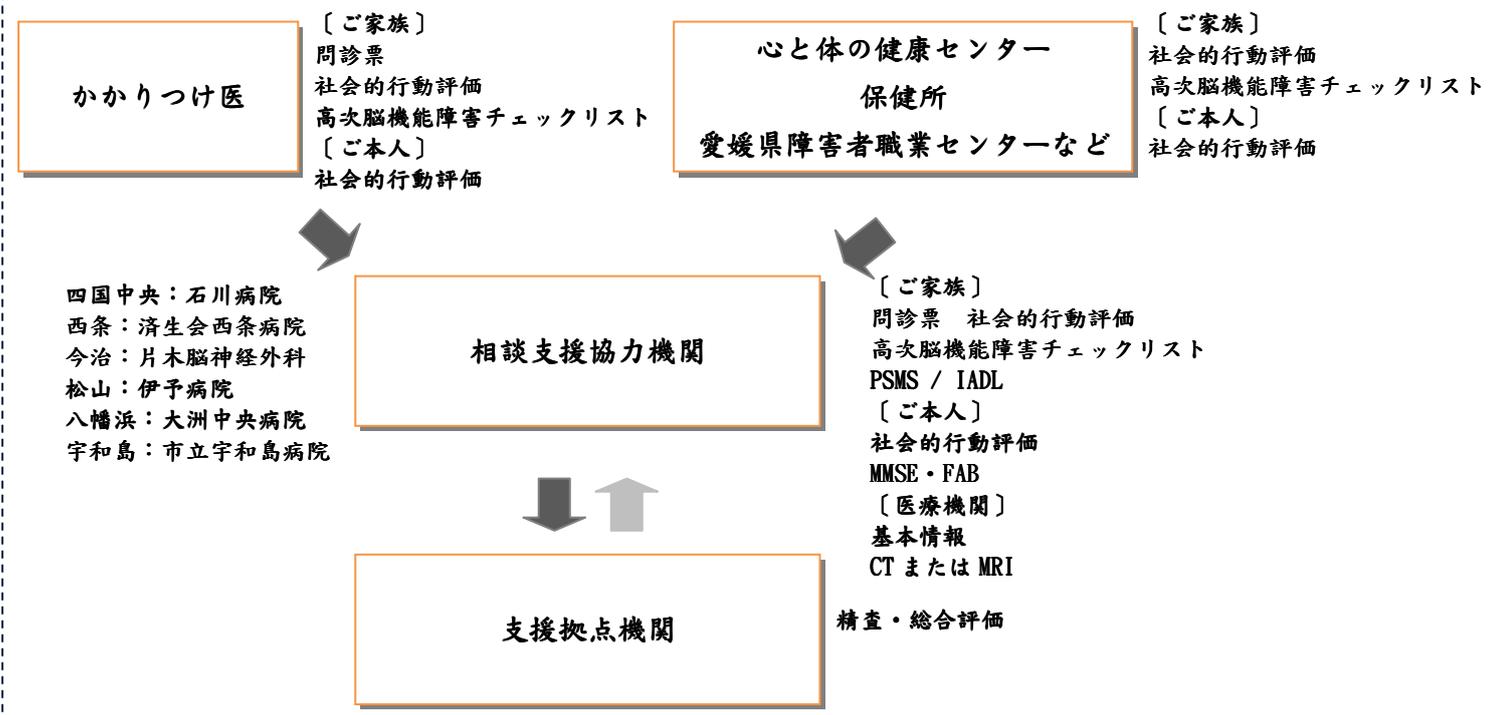
現在、医療相談室を相談窓口とし対応させて頂くと同時に、院内・院外への高次脳機能障害に対する啓発に力を入れております。

ほくと（2011年夏 No.27 平成23年7月発行）掲載

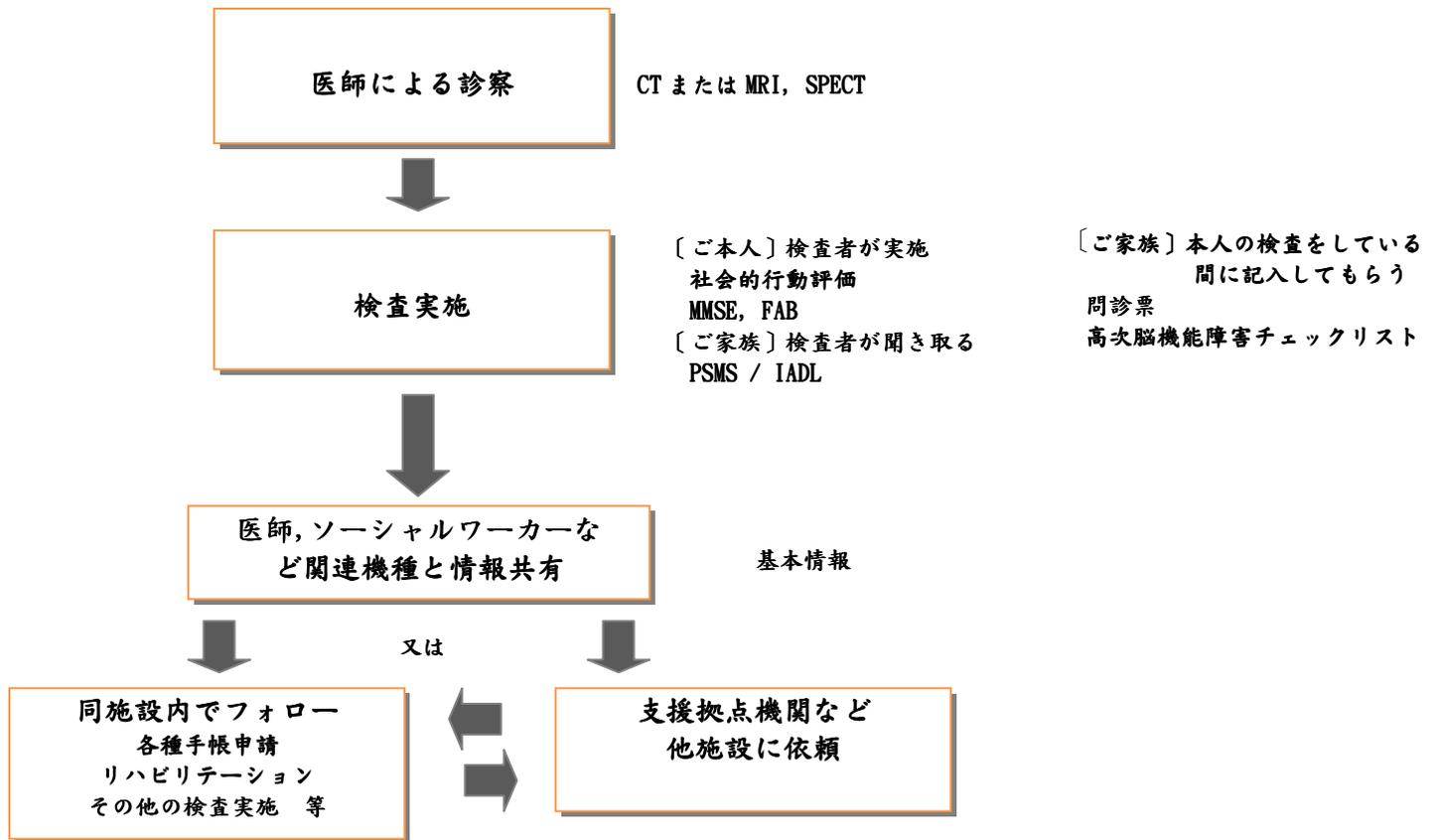
愛媛県版高次脳機能障害スクリーニング検査 Ver.1

愛媛県高次脳機能障害支援普及事業評価ワーキンググループでは、愛媛県で統一化した検査様式の作成を行って参りました。統一の書式を用いることで各施設間での情報共有が可能となり、適切な状態把握にも繋がります。この愛媛県版高次脳機能障害スクリーニング Ver.1が支援の一助となるよう普及に努めます。

各機関における高次脳機能障害スクリーニングの流れ



相談支援協力機関における高次脳機能障害スクリーニングの流れ



一人で悩まないで気軽に相談しましょう。

高次脳機能障害は日常生活や社会生活への対応が困難になるにも関わらず、外見からはその障害を有していることが分かりにくく、「見えない障害」とも呼ばれています。どんな症状がどのように現れるのかも人それぞれ異なり、本人も取り巻く関係者も対応に戸惑うことが多いのが現状です。

同障害・症状を抱えて悩んでいる方や、お知り合いの方でその症状の疑いを感じる場合など、いずれのケースでも構いませんので、**当院医療相談室**までご相談下さい。